

国立大隅青少年自然の家における新型コロナウイルス感染防止対策

令和5年3月14日
国立大隅青少年自然の家

1 利用者をお願いすること

- (1) 研修室等を利用する場合は、定期的に換気して極力密閉空間を避けてください。
- (2) 宿泊室退所時及び研修室等利用後は、清掃の最後にアルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム液で机・イス等利用者が触れたところ（テーブル・背もたれ・ドアノブ・スイッチ類・蛇口・手すり等）を中心に消毒を行ってください。
 - ※ 清掃は消毒液を使い捨てシートに吹き付けて行ってください。（消毒液を機器等に直接吹きかけない。）
 - ※ 清掃用消毒液・使い捨てシート・手袋は事務室にて貸し出します。
 - ※ トイレの清掃は職員が行います。
 - ※ トイレを使用する際は、フタを閉めて汚物を流すように指導してください。
- (3) 利用者の石けんと流水による手洗い・手指の消毒を励行してください。
- (4) 利用者が次に該当する場合は、施設の利用を禁止します。必要に応じて医療機関を受診してください。
 - ・37.5度以上の発熱
 - ・平熱比+1度以上の発熱
 - ・息苦しさ（呼吸困難）
 - ・強いだるさ
 - ・咳
 - ・咽頭痛
 - ・その他体調が優れない場合
- (5) 利用者については、必ず入所時・就寝前・朝の3回（1日利用は入所時のみ）の検温と健康状態の確認をお願いします。なお、体温計につきましては、利用団体でご準備ください。（健康チェックシートへの記入をお願いします。）
 - ※ 検温と健康状態の確認は団体の代表者が行い、何か異常があった場合は直ちに事務室までご連絡ください。また、傷病者の搬送手段等につきましても、事前に検討しておいてください。
- (6) 宿泊の場合、枕カバー・シーツを適切に使用してください。
- (7) 手指用消毒液は、可能な限り利用団体でご準備ください。

2 施設運営上の留意点について

- (1) つどいについて
朝・夕のつどいについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、本所が実施可能と判断した場合は、感染防止対策を行ったうえで実施します。
- (2) 食事の提供
 - ア 1テーブルの人数を原則3人とします。ただし、利用団体から申し出があった場合は、この限りではありません。
 - イ 原則として、食堂従業員による配膳方式で食事を提供します。